

家計消費状況調査の調査事項等の変更について(案)

平成21年1月9日

消費統計課

1 はじめに

家計消費状況調査は、家計調査を補完し、個人消費の動向を一層的確に把握するため、購入頻度が少ない高額商品・サービスなどへの消費や近年増加が著しいIT(情報技術)関連の消費の動向を安定的に捉えることを目的として、平成13年10月より統計報告の徴集(承認統計)として開始した調査である。

現在使用中の調査票は、承認期限が21年12月調査分までであることから、22年1月調査分から使用を開始する調査票について、調査事項等を見直すこととしたい。

2 調査事項及び調査項目の見直しの考え方

家計消費状況調査の調査事項については、統計審議会答申(諮問第273号)の中の「3 今後の課題」において、「調査票Bで調査している『特定の商品・サービスの購入金額』の調査品目が、常に家計調査を補完する上で適切なものとなるよう、見直しを行っていく必要がある」と、指摘されている。

<参考> 統計審議会答申(諮問第273号の答申より抜粋)

(4) 特定消費統計調査(仮称)における調査項目の見直し

高額商品・サービスについては、新たな商品・サービスの登場、消費生活の変化等によって、今後、本調査によって把握することが必要となる新しい品目が出現したり、今回の計画で把握することとしている品目について把握の必要性が低下したりする可能性がある。これについては、今後、家計調査における新しい品目の出現の状況や本調査における調査品目の出現率の変化等を踏まえ、本調査における調査品目が、常に家計調査を補完する上で適切なものとなるよう、見直しを行っていく必要がある。

3 現在の調査事項

(1) 調査票A:調査開始月に調査

世帯属性(世帯主の性別・年齢・職業、世帯人員、世帯全体の年収、住宅の種類など)

情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況

今月1か月間のインターネットの利用状況

電子マネー・ポイントカードの保有・利用状況

- (2) 調査票B: 毎月調査
世帯属性の変更状況
特定の商品・サービスの購入金額
支出総額
インターネットを利用して購入した商品・サービスの支出総額

4 今回の見直し案について

調査票A

- (1) 「インターネットを通じた商品・サービスの注文の有無」(3.(2).)の商品・サービスに着信メロディーのダウンロードや有料サイトの閲覧も含めるように変更する。
インターネットを通じたサービスの提供形態が多様化してきており、線引きが難しくなっている現状を踏まえて変更する。
- (2) 「電子マネーの利用回数が最も多かった場所」(4.(1).)の選択肢「2 コンビニエンスストア」を「2 スーパー・コンビニエンスストア」に変更する。
大手流通業者が電子マネーサービスを開始したことなどにより、今後スーパー等での利用の増加が見込まれるため追加する。

調査票B

「特定の商品・サービスの購入金額」について、調査品目を一部見直す。具体的な内容は以下のとおり。

- (1) 統合する品目
「03 インターネット接続料 プロバイダー料と定額制通信料のセット契約」と「04 インターネット接続料 上記以外の契約」を統合し、「03 インターネット接続料」とする。(別紙 図1参照)
「39 テレビ デジタル放送チューナー内蔵」と「40 テレビ 上記以外のテレビ」を統合し、「テレビ」とする。(別紙 図2 - 、図2 - 参照)
- (2) 追加する品目
内閣府からの意見により、QE精度の向上に資するため下記の品目を追加する。
装身具
腕時計
- (3) 名称を変更する品目
「インターネット接続機能付テレビゲーム機」を「テレビゲーム」に変更する。

5 今後の予定

本調査は訪問回収と郵送回収を併用しており、訪問回収時に郵送回収分の調査票を配布する。このため、準備期間を含めると平成21年5月上旬までに承認を得る必要がある。

< 調査票の回収方法 >

年月	平成21年						平成22年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
調査員回収	調査 開始												
郵送回収													

7月分回収時に9月～1月分の調査票を配布

(参考) これまでの調査項目の変更

本調査はこれまでに3回、次の調査項目(調査票)の変更を行っている。

(1) 平成16年1月

調査票B

「特定の商品・サービスの購入金額」において、「パック旅行費」を国内と海外に分割。

(2) 平成18年1月

調査票A

「情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況」及び「今月1か月間のインターネットの利用状況について」において、調査事項の選択肢を変更。

調査票B

「特定の商品・サービスの購入金額」において、「ピアノ」を「楽器」に、「携帯情報端末(PDA)」を「ビデオデッキ」に変更。

(3) 平成20年1月

調査票A

「情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況」において、デジタル放送の受信の有無等の質問を削除。

「今月1か月間のインターネットの利用状況について」において、インターネットの用途等の質問を削除。

「電子マネー等関連の利用状況について」を新設、電子マネーやポイントカードの保有・利用状況を調査項目として設定。

調査票B

「特定の商品・サービスの購入金額」において、「インターネット接続機能付固定電話機」、「カメラ(デジタルカメラ以外のカメラ)」、「ビデオカメラ(デジタルビデオ以外のビデオカメラ)」を削除

「特定の商品・サービスの購入金額」において、「高速道路料金(ETC利用)」、「高速道路料金(上記以外の高速道路料金)」、「スポーツ施設使用料」を追加

「特定の商品・サービスの購入金額」において、「インターネット接続機能付カー・ナビゲーション」を「カー・ナビゲーション」に変更

図1 インターネット接続料とケーブルテレビ受信料の1世帯当たりの支出の推移
(二人以上の世帯)

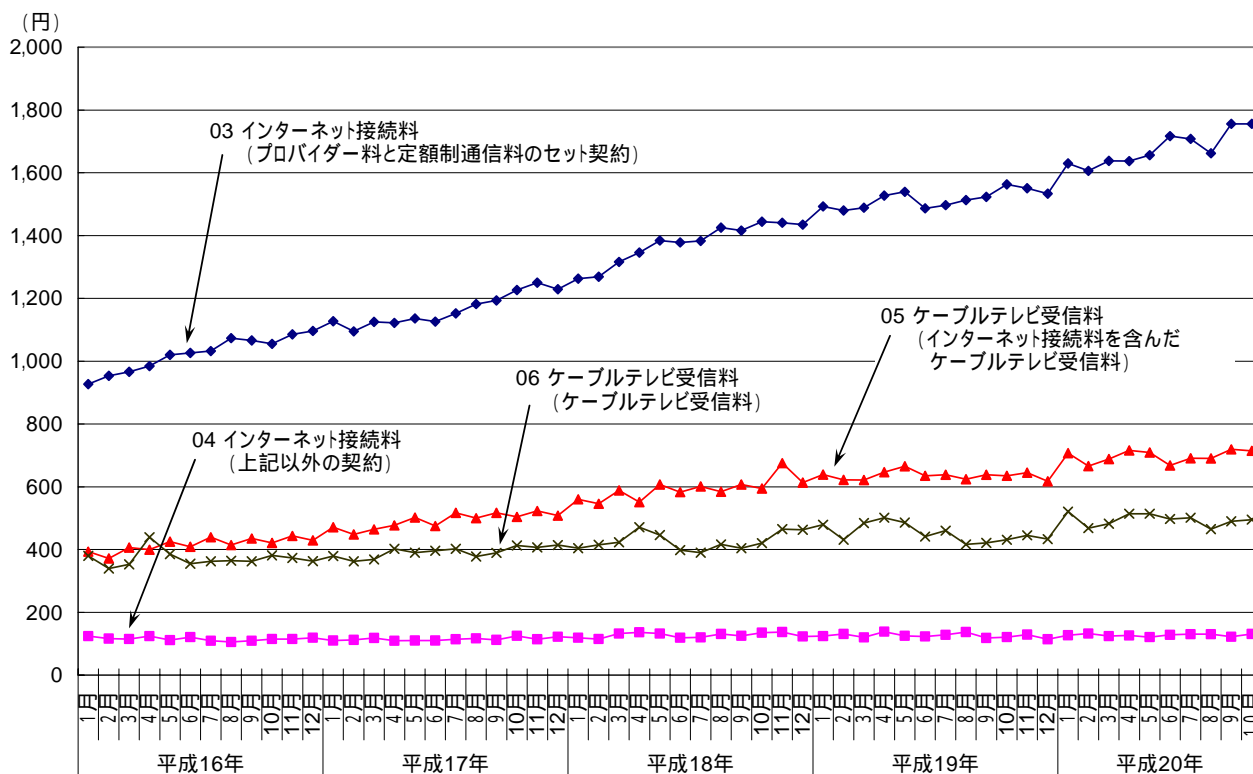


図2 - テレビとデジタル放送チューナー内蔵テレビの1世帯当たりの支出の推移
(二人以上の世帯)

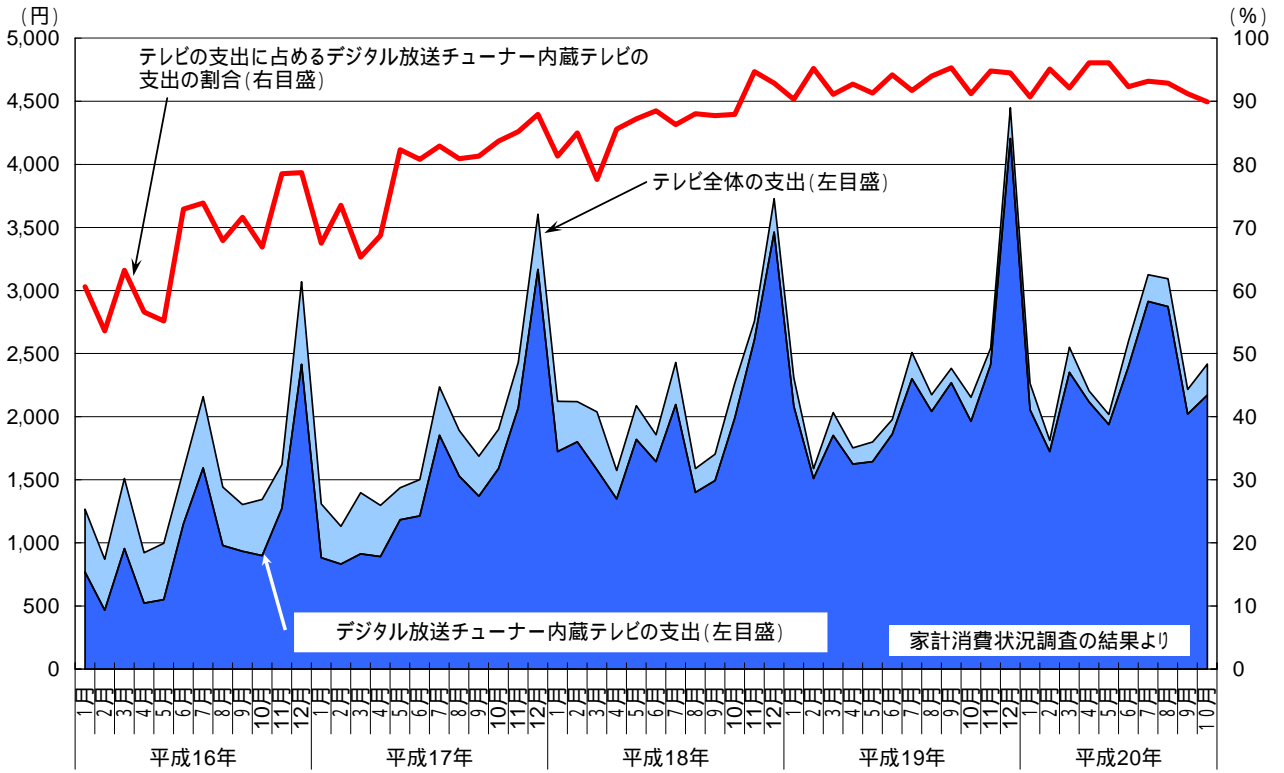


図2 - テレビと地上デジタルテレビ放送受信機の国内出荷台数の推移

